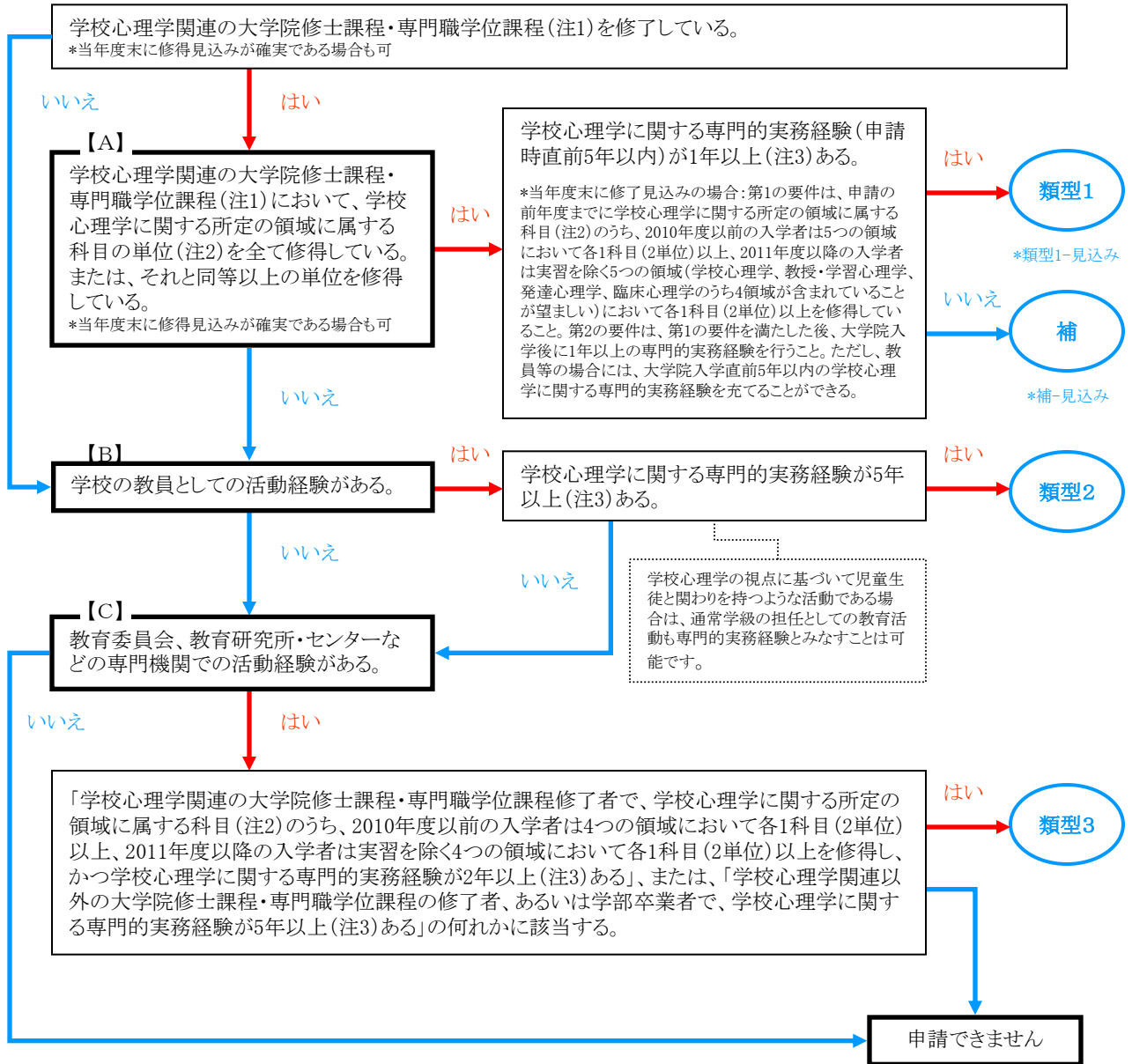


申請類型フローチャート(訂正差替版)

自分にあてはまる場合は → はい あてはまらない場合は → いいえ の矢印の方へ進んでください。

START

* 大学教員は「類型4」を、海外資格取得者は「類型5」をご覧ください。



類型4

大学(短大を含む)、大学院で、学校心理学関連の授業科目を担当または実習指導をしており(専門的実務経験)、かつ学校心理学に関する十分な研究業績(5編以上)がある。

◇ 学歴に関わらず、大学(短大を含む)または大学院で学校心理学に関する2年以上の教育経験があればそれをもって専門的実務経験に代えることができます。

◇ 大学の非常勤講師の場合には、専任教員が年間4コマ(単位数は問いません)の講義・演習などを担当していることを基準にして、換算・評価されます。

類型5

外国の大学院などにおいて、学校心理学の専門教育を受け、スクールサイコロジスト、スクールカウンセラーなどの資格を有する、またはそれと同等以上の資質と能力がある。

※ 注1、注2、注3については4ページを参照してください。資格申請条件の詳細は1~4ページを確認してください。